

## 「白山市共生のまちづくり条例」に対するご意見と市の考え方について

募集期間：平成29年5月8日(月)～5月21日(日)

結 果：2名の方から5件の意見

パブリックコメントに寄せられた計画案へのご意見、ご要望と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

### 記

ご意見、ご要望	市の考え方
<p>①障害者認定にまで至らないけれども障害者差別を受けている人たちにも、窓口を解放する場を設けてほしい。</p> <p>②子ども時代からの共生に「地域子供会での共生」を入れてほしい。</p> <p>③防災に関する合理的配慮にグループホームや施設援助を明確に入れてほしい。 個別支援において、市の役割となっているが、道筋を明確にしてほしい。</p> <p>④条例制定で終わることなく、実効性を求める。</p>	<p>①障害者手帳の有無に関わらず、障害があり日常生活、社会生活に相当な制限を受ける状態にある人についても、障害者差別について、相談ができることとなっております。</p> <p>②学校生活以外の日常生活の共生についても、考慮してまいります。</p> <p>③市は、障害の特性に応じた支援を行ってまいります。また、事業者は、災害が生じた際に、可能な限り支援に努めることとしております。</p> <p>④条例で定めた方針を施策に反映できるよう努めてまいります。</p>
<p>障害のある人が生活介護の現場に訪問介護が入れる等、連携、支援が受けられれば、安心して生活ができる。</p> <p>地域で医療が受けられるようになること、地域でたくさんの人と関わり生活していけることを望んでいます。</p>	<p>市、事業所、福祉・保健・医療機関が連携し、障害のある人が地域で生活できるよう、体制整備に努めてまいります。</p>